投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日　2026.10.22

年4回分配

KKR

KKR Credit Income Fund

FRANKLIN TEMPLETON

Franklin Senior Loan ETF (FLBL)

SBI オルタナティブ・ハイインカム・セレクト・ファンド（年4回決算型）

追加型投信／海外／その他資産（パブリック・クレジット、プライベート・クレジット）

STATE STREET INVESTMENT MANAGEMENT

State Street® Blackstone Senior Loan ETF

State Street® IG Public & Private Credit ETF

Janus Henderson INVESTORS

JBBB B-BBB CLO ETF

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	その他資産（パブリック・クレジット、プライベート・クレジット）	その他資産（投資信託証券（パブリック・クレジット、プライベート・クレジット））	年４回	グローバル	ファミリーファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご覧ください。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
この目論見書により行う「SBI オルタナティブ・ハイインカム・セレクト・ファンド（年4回決算型）」の募集については、発行者であるSBIアセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年10月21日に関東財務局長に提出しており、2026年10月22日にその効力が生じております。

- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は委託会社のホームページに掲載しています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
- 投資信託約款の内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者のご意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は、信託法によって受託会社において分別管理されています。

委託会社:SBIアセットマネジメント株式会社
（ファンドの運用の指図等を行います。）
金融商品取引業者登録番号:関東財務局長（金商）第311号
設立年月日:1986年8月29日
資本金:4億20万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額:8兆9,135億9百万円
（2026年7月末日現在）

受託会社:SBI新生信託銀行株式会社
（ファンド財産の保管・管理等を行います。）

<照会先>

SBIアセットマネジメント株式会社

●ホームページ　https://www.sbiam.co.jp/
●電話番号　03-6229-0097
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

インカムゲインの獲得と長期的な信託財産の成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

1 SBI オルタナティブ・ハイインカム・セレクト・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を通じて、上場投資信託証券に投資し、実質的に欧米のパブリック・クレジット投資、プライベート・クレジット投資を行います。

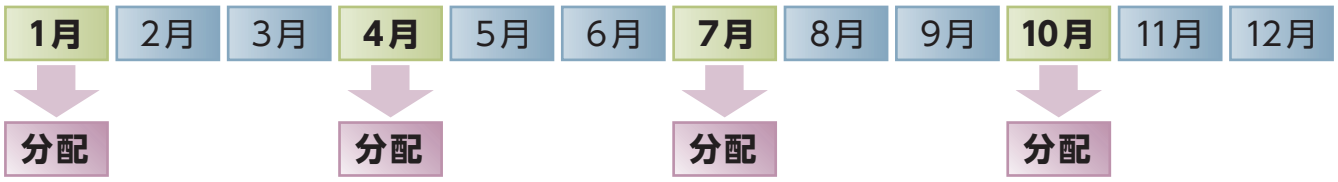
・パブリック・クレジット投資とは⇒
欧米のバンクローン、ハイイールド社債、転換社債・ハイブリッド債などへの投資をいいます。
・プライベート・クレジット投資とは⇒
欧米のダイレクトレンディング（ローン）への投資をいいます。

2 本ファンドが実質的に投資対象とする上場投資信託証券は、従来からのバンクローン、ハイイールド社債などのパブリック・クレジット投資に加え、プライベート・クレジット投資（非公開会社が発行したローン、債券等）を組入れることで、インカム・ゲインを生み出すことを目的としています。

- 上場投資信託証券への実質投資割合は、原則として高位を維持します。
- 実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。

3 年4回（原則として、1月、4月、7月および10月の各20日。休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、第2計算期末以降、分配方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。原則として、経費控除後の配当等収益等を中心に分配することをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。また、将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。



・上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払い及びその金額について示唆、保証するものではありません。
・分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
・ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

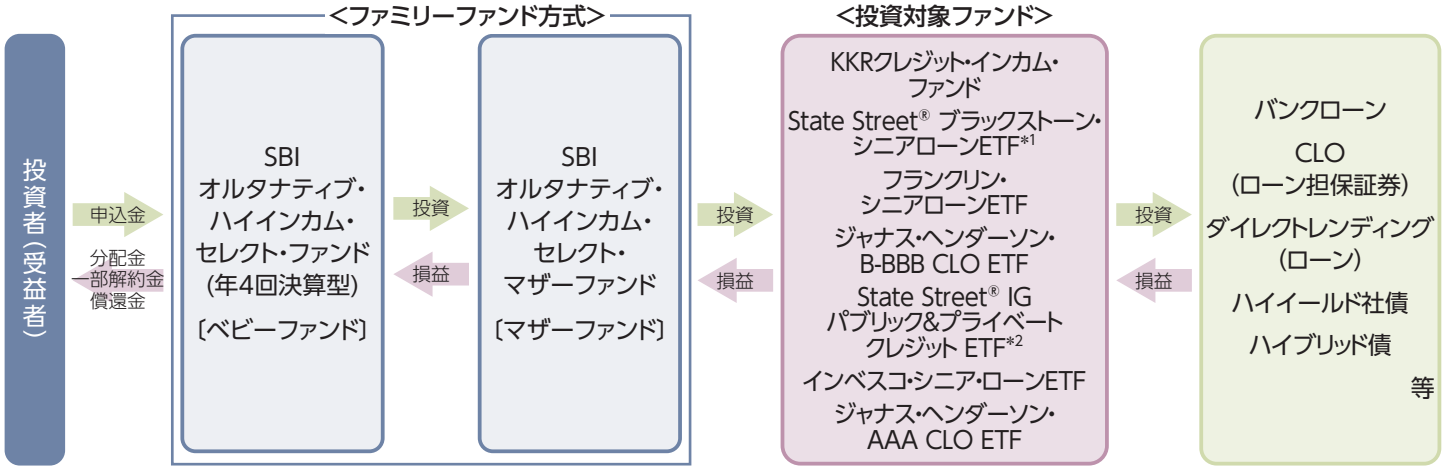
4 本ファンドおよびマザーファンドの運用にあたっては「SBIオルタナティブ・アセットマネジメント株式会社」の投資助言を受けます。

SBIオルタナティブ・アセットマネジメント株式会社
「オルタナティブ投資の民主化」を推進し、投資家の皆様の最適な資産運用の実現に貢献することを目的に、SBIグループとKKR & Co. Inc.の合弁会社として、2024年2月に設立されました。
国内の運用会社に、KKRが運用するオルタナティブ資産・戦略について、運用の特長、リスク管理手法等に関する助言を行っています。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資信託（ベビーファンド）の資金をまとめてマザーファンドと呼ばれる投資信託に投資し、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



※投資対象ファンドにより、組入れる資産が異なります。
※投資対象ファンドについては、「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

※投資対象ファンドは、それらの資産規模や市況動向により、委託会社の判断によって追加・変更される場合があります。

主な投資制限

①マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
②投資信託証券（マザーファンド受益証券及び上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
③外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
④株式への直接投資は行いません。
⑤デリバティブの直接利用は行いません。

追加的記載事項

投資対象ファンドの概要

マザーファンド受益証券を通じて、実質的に投資する投資対象ファンドの概要です。
2026年7月末日時点で委託会社が取得可能な情報を基に記載しており、今後変更される場合があります。

名称	KKR クレジット・インカム・ファンド
種別	上場投資信託証券
運用方針	オーストラリア証券取引所（ASX）上場の当ファンドは、KKRのクレジット投資チームが運用する複数戦略への投資を通じ、リスク調整後リターンの追求と、収益創出を目的とした多様なオルタナティブ・クレジット投資ポートフォリオへのアクセスを提供することを目指します。 戦略は、パブリック・クレジット分野の「グローバル・クレジット・オポチュニティ戦略」と、プライベート・クレジット分野の「欧州ダイレクト・レンディング戦略」の二つによって構成されています。 資金の借入により、レバレッジをかけることが可能ですが、流動性管理に限定されます。
管理報酬	年：1.10%
運用会社	KKR オーストラリア・インベストメント・マネージメント・ピー・ティー・ワイ・リミテッド 運用会社は、KKR & Co. Inc.（通称KKR）の一部門です。KKRは米国に本社を置く世界的な投資会社で、1976年に設立、2010年にニューヨーク証券取引所に上場され、プライベート・エクイティ、クレジット、不動産、インフラ、保険などの分野で幅広い投資活動を行っています。

名称	State Street® ブラックストーン・シニアローン ETF
種別	上場投資信託証券
運用方針	投資元本の保全を図りつつ、インカム収益の獲得を目指します。本ETFは、原則として、純資産（投資目的の借入れも含む）の80%以上をシニア・ローンへ投資することにより、Markit iBoxx米ドル建てリキッド・レバレッジド・ローン指数およびモーニングスターLSTA米国レバレッジド・ローン100指数を上回る投資成果を目指します。シニア・ローンへの投資に際しては、サブ・アドバイザーであるブラックストーン・リキッド・クレジット・ストラテジーズ・エル・エル・シーが、一般的なローン市場よりも変動性が低いと考えるポートフォリオの構築を目指します。
管理報酬	年：0.70%
運用会社	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ファンズ・マネージメント・インク 運用会社は、ステート・ストリート・インベストメント・マネジメント（State Street Investment Management）の一部門です。State Street Investment Managementは1978年にSSGAとして設立され、米国マサチューセッツ州ボストンに本拠地を置く世界有数の資産運用会社の一つです。

名称	フランクリン・シニアローン ETF
種別	上場投資信託証券
運用方針	主にインカム収入を高いレベルで提供することを目指し、第二の目標として資本の保全を志向します。このファンドは、資産の少なくとも80%をシニアローンおよびシニアローンへのエクスポージャーを提供する投資を組入れます。
管理報酬	年：0.45%
運用会社	フランクリン・アドバイザーズ・インク 運用会社は、フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ（Franklin Templeton Investments）グループの一員で、このグループの中核運用会社の一つです。グループの親会社であるFranklin Resources, Inc.は1947年に設立され、ニューヨーク証券取引所に上場し、世界150か国以上でサービスを展開するグローバル資産運用会社です。

名称	ジャナス・ヘンダーソン・B-BBB CLO ETF
種別	上場投資信託証券
運用方針	主に米国のBBB格のCLOに投資を行うETFです。投資対象はBからBBBまでの格付けのCLO※で、変動金利かつデフォルトリスクが低く、伝統的な債券資産クラスとの相関性が低い、高い利回りの獲得が期待できる証券へのアクセスを提供することを目指しています。 ※CLO：Collateralized Loan Obligation（ローン担保証券）
管理報酬	年：0.47%
運用会社	ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシー 運用会社は、グローバル資産運用会社であるジャナス・ヘンダーソン・グループ（Janus Henderson Group plc）傘下の運用会社です。Janus Henderson Group plcは2017年、米国のジャナス・キャピタル・グループと英国のヘンダーソン・グローバル・インベスターズの合併により誕生、ニューヨーク証券取引所に上場し、世界に27拠点を構えグローバルな運用体制を構築しています（2026年7月末時点）。

名称	State Street® IG パブリック&プライベートクレジット ETF
種別	上場投資信託証券
運用方針	主に投資適格債券(パブリック・クレジット商品とプライベート・クレジット商品の両方を含む)に配分するアクティブ運用ファンドです。 幅広い投資適格債券に積極的に配分することで、インカムと並行してリスク調整後リターンの最大化を目指しています。また、アポロ・グローバル・セキュリティーズ・エル・エル・シーが調達するプライベート・クレジット商品に投資する場合があります。
管理報酬	年：0.55%
運用会社	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ファンド・マネジメント・インク 運用会社は、ステート・ストリート・インベストメント・マネジメント(State Street Investment Management)の一部門です。State Street Investment Managementは1978年にSSGAとして設立され、米国マサチューセッツ州ボストンに本拠地を置く世界有数の資産運用会社の一つです。

名称	インベスコ・シニア・ローンETF
種別	上場投資信託証券
運用方針	Morningstar LSTA US Leveraged Loan 100 Index(以下「本指数」)をベンチマークとしています。本ETFは、通常、総資産の80%以上で本指数を構成するレバレッジドローンに投資します。本指数は、市場規模、スプレッド、利払い条件に基づき、最大規模の機関投資家向けレバレッジドローンの市場加重パフォーマンスを反映するよう設計されています。本ETFは、指数構成銘柄をすべて保有するのではなく、投資目標の達成を目的として「サンプリング手法」を用いてポートフォリオを構築します。
管理報酬	年：0.65%
運用会社	インベスコ 運用会社は、米国アトランタを本拠地とする独立系運用会社インベスコ・リミテッドのグループの一員です。「素晴らしい投資体験を通じて人々の人生をより豊かなものとする」ことを会社の存在意義として掲げ、世界20ヵ国以上に拠点を有し、グローバルな運用力を提供している米国屈指の資産運用会社です。

名称	ジャナス・ヘンダーソン・AAA CLO ETF
種別	上場投資信託証券
運用方針	高品質なAAA格のCLOに90%以上投資し、安定したリスク調整後リターンと低いボラティリティを追求しながら、格下げリスクを抑え、従来型債券との相関を低く保つことを目指します。A-格未満は保有いたしません。
管理報酬	年：0.29%
運用会社	ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ユーエス・エル・エル・シー 運用会社は、グローバル資産運用会社であるジャナス・ヘンダーソン・グループ(Janus Henderson Group plc)の一部門です。Janus Henderson Group plc は2017年、米国のジャナス・キャピタル・グループと英国のヘンダーソン・グループの合併により誕生、ニューヨーク証券取引所に上場し、世界25か国以上の拠点でグローバルな運用体制を構築しています。

※上記内容は今後変更になる場合があります。

投資対象ファンドが組入れる主な資産について

【バンクローン】:
欧米において、広義には、銀行等の金融機関が企業向けに行う融資(銀行貸付債権)のことをいいます。また、狭義には、主に投資適格未満の信用力が低い企業に対して行われるローンを指し、バンクローン市場で取引されています。特に信用力が低めの企業向けに高金利で貸し出されることが多く、投資家はこのローンをまとめたファンドなどを通じて投資できます。金利が変動する「変動金利型」が一般的で、インフレや金利上昇局面での利回り向上が期待されます。信用リスクはありますが、債券よりも優先的に返済されるため、比較的保全性が高いとされます。中でもシニアローンは返済順位が最も高いローンのことです。
バンクローンは、主に投資適格未満(BB格以下)の企業向けに貸し出される高利回りの融資で、信用リスクが高いのが特徴です。格付が低いため、企業の財務状況が悪化すると債務不履行(デフォルト)のリスクがあります。また、債券よりも流動性が低く、売買が難しい場面もあります。一方で、担保付きかつ弁済順位が高いため、破綻時の回収率は比較的高いとされます。

【CLO(ローン担保証券)】:
銀行などが企業に貸し出したローンをまとめて証券化し、投資家に販売する金融商品です。主に信用力の低い企業向けローンが対象で、高利回りが期待されます。金融機関は貸し倒れリスクを回避し、資金を効率的に回収できるメリットがあります。
CLO(ローン担保証券)は、主にB格程度の信用力の低い企業向けローンを裏付け資産とした証券化商品です。投資家はAAA ～ BB格、無格付のエクイティ部分など、リスクに応じた階層(シニア債・メザニン債など)を選べます。信用事象が起きると、下位の階層から損失が発生し、特にBB格以下やエクイティ部分は元本毀損のリスクが高くなります。また、景気悪化時にはCLO価格が急落し、流動性リスクも高まる点に注意が必要です。

【ダイレクトレンディング(ローン)】:
銀行などの金融機関を介さず、投資家(ファンドなど)が企業に直接融資する仕組みです。主に資本市場で資金調達が難しい中堅・中小企業が対象で、高い利回りや変動金利、担保付きローンなどが特徴です。金融市場との連動性が低く、景気後退時にも安定した収益が期待されるため、企業年金などの機関投資家から注目されています。
ダイレクトレンディングは、格付けがない(無格付)中堅・中小企業への直接融資であり、信用リスクが高い投資です。企業の財務悪化によるデフォルト(債務不履行)や、延滞・条件変更などもリスクに含まれます。また、流動性が低く、市場での売却が困難な場合もあります。格付けがないからといって必ずしも信用力が低いわけではありませんが、格付けがない分、リスク評価が難しい点に注意が必要です。

【ハイイールド社債】:
信用格付けが低く、利回りが高い債券のことです。一般的に「ジャンク債」とも呼ばれ、投資適格債よりもリスクが高い分、高い利回りが期待できます。
信用リスクが高いため、格付けは「投資不適格級(BB以下)」とされますが、その分利回りが高く、リスクを取ってリターンを狙う投資家に人気があります。景気の影響を受けやすく、価格変動も大きいため、慎重な運用が求められます。
また、ハイイールド社債は、信用格付けがBB以下(投資不適格級)の企業が発行する高利回りの社債で、利回りの高さが魅力ですが、企業の信用力が低いためデフォルト(債務不履行)リスクが高く、特にB格以下ではその確率が顕著に上昇します。また、流動性が低く、希望通りに売却できない可能性もあります。

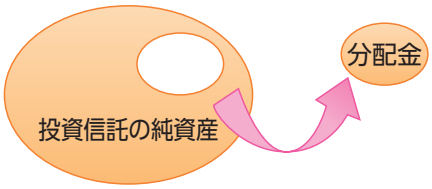
【ハイブリッド債】:
債券と株式の両方の特性を持つ金融商品です。一般的に「劣後債」とも呼ばれ、企業が資本調達のために発行する債券の一種です。通常の社債よりも返済順位が低く、企業が破綻した場合には他の債務よりも後回しにされるため、リスクは高いですが、その分利回りが高く設定されていることが多いため、投資家にとってはリスクとリターンのバランスを取る選択肢となります。企業の財務上は資本として扱われることもあり、信用格付けの維持に役立つ場合があります。
ハイブリッド債は、格付け上投資適格(BBB格程度)でも、返済順位が劣後し、企業破綻時には元本が削減されたり株式に転換されるリスクがあります。また、利払い停止や繰延条項があるため、安定した利息収入が保証されない点も注意が必要です。償還期限が非常に長期または無期限であることも多く、流動性リスクも伴います。

追加的記載事項

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

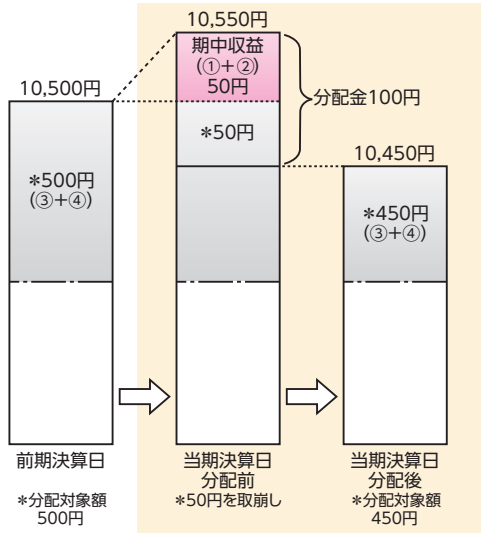
投資信託で分配金が支払われるイメージ



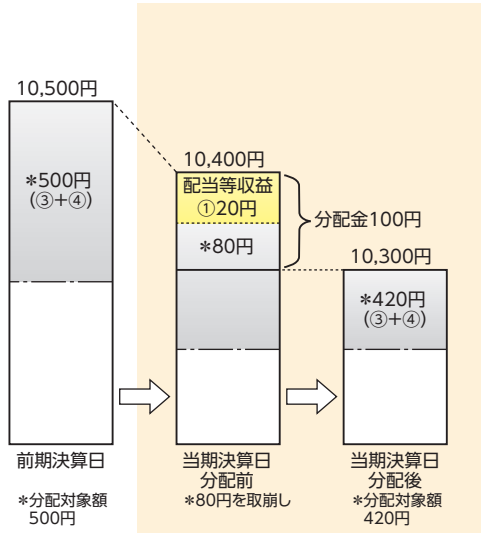
●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

前期決算日から基準価額が上昇した場合



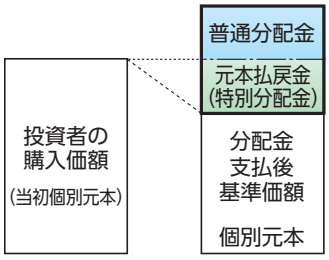
前期決算日から基準価額が下落した場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金及び④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

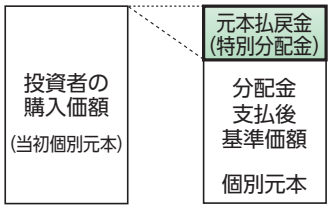
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
(注)普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。
また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

バンクローンに関するリスク	バンクローンは、信用力が低い企業への融資で高利回りが期待できますが、固有のリスクもあります。主なリスクは、企業の財務悪化による債務不履行（デフォルト）、市場での売買が難しい流動性リスク、金利変動による返済負担の増加、そして担保価値の下落です。格付けはBB格以下が多く、信用リスクが高いとされています。
CLO（ローン担保証券）に関するリスク	CLO（ローン担保証券）の主なリスクは、企業の倒産による元本毀損、特にBB格以下やエクイティ部分では損失が発生しやすい点です。また、景気悪化時にはCLO価格が急落し、流動性リスクも高まります。複雑な構造のため、運用者の判断や市場環境によってリターンが大きく左右されます。
ダイレクトレンディング（ローン）に関するリスク	主なリスクは、信用力の低い企業への融資によるデフォルトリスク、市場外取引による流動性リスク、そして格付けがないことによる情報の不透明性です。また、景気悪化時には企業の返済能力が低下し、損失が発生する可能性もあります。
ハイイールド社債に関するリスク	デフォルト（返済不能）リスクがあり、企業の倒産などで元本が失われる可能性があります。また、取引量が少ないため流動性リスクも高く、希望通りに売却できないことがあります。さらに、手数料が高めで、投資成果に影響する場合もあります。
ハイブリッド債に関するリスク	企業破綻時には返済順位が劣後し、元本が削減されたり株式に転換される可能性があります。また、利払い停止や繰延条項があるため、安定収益が保証されないリスクも存在します。償還期限が非常に長期または無期限であることも多く、流動性リスクも伴います。
レバレッジに関するリスク	本ファンドの実質的な投資対象ファンドにおいて、ファンドが資金を借入れ、ファンド資産以上のレバレッジ運用を行う場合、利益が増える一方で損失が増大するリスクがあります。市況の悪化により、借入金の返済負担が重くなり、ファンド資産を大きく棄損する可能性があります。また、金利上昇時には借入コストが増加し、運用効率が低下します。価格変動の振れ幅が大きくなるため、短期的な値動きに左右されやすいリスクも伴います。
金利変動リスク	金利の変動により資産の価値が変動する可能性があります。特に債券は金利の変動に大きな影響を受けます。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、本ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
流動性リスク	組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢に混乱が生じた場合や新たな通貨規制・資本規制等が設けられた場合は、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が値下がりする要因となります。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付取引を行う場合は、取引先リスク(取引の相手方(レンディング・エージェントを含みます。)の倒産等により契約が不履行になること)が生じる可能性があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じ、マザーファンドの組入れETF(上場投資信託証券)に売買等が生じた場合等には、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

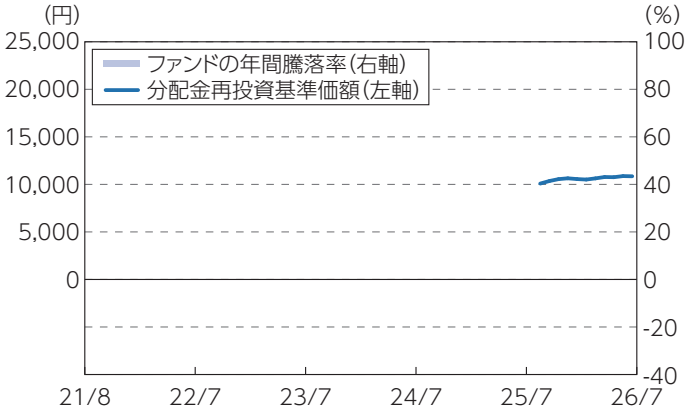
リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。
流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

（参考情報）

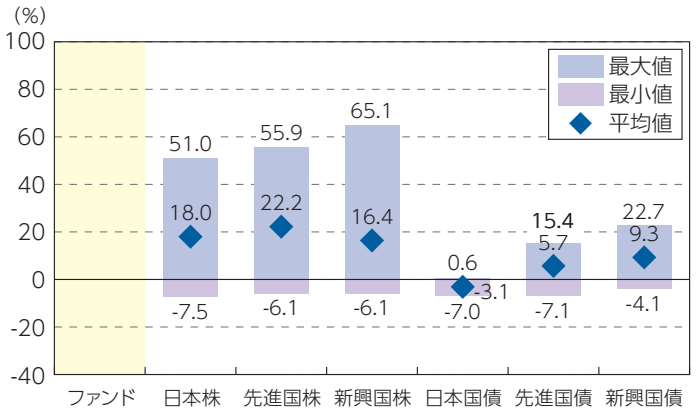
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

（2021年8月～2026年7月）



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

代表的な資産クラス：（2021年8月～2026年7月）



＊上記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

＊「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

＊ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。
①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。

〈代表的な各資産クラスの指数〉

日 本 株…Morningstar 日本株式指数
先進国株…Morningstar 先進国株式指数（除く日本）
新興国株…Morningstar 新興国株式指数
日本国債…Morningstar 日本国債指数
先進国債…Morningstar グローバル国債指数（除く日本）
新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債指数
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、全て税引前利子・配当込み指数です。

〈各指数の概要〉

日 本 株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
先進国株：Morningstar 先進国株式指数（除く日本）は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
先進国債：Morningstar グローバル国債指数（除く日本）は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

〈重要事項〉

本ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社（これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に本ファンドに投資することの当否、または本ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」と言います）の能力について、本ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は本ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は本ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、本ファンドの基準価額及び設定金額あるいは本ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または本ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、本ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

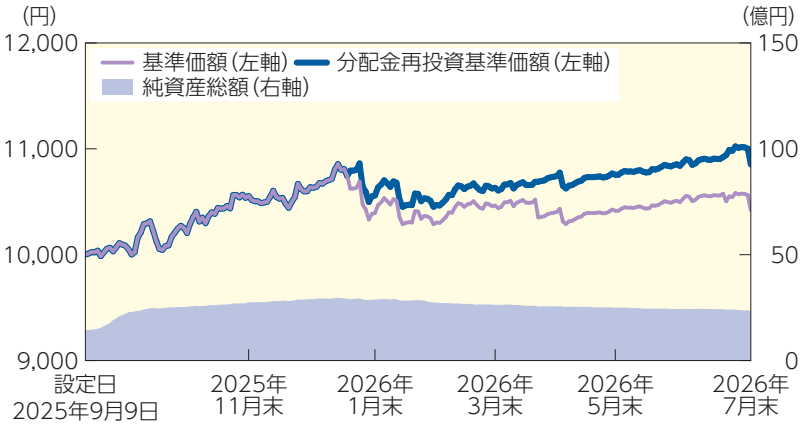
Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、本ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（逸失利益を含む）について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

運用実績

基準価額・純資産の推移

(基準日:2026年7月31日)

(設定日(2025年9月9日)～2026年7月31日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	10,419円
純資産総額	23.35億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2026年 1 月20日)	170円
第2期(2026年 4 月20日)	170円
第3期(2026年 7 月21日)	90円
–	–
–	–
設定来累計	430円

組入銘柄

投資対象ファンドの名称	比率
SBI　オルタナティブ・ハイインカム・セレクト・マザーファンド	100.0%
現金等	0.0%

※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

主要な資産の状況(マザーファンド)

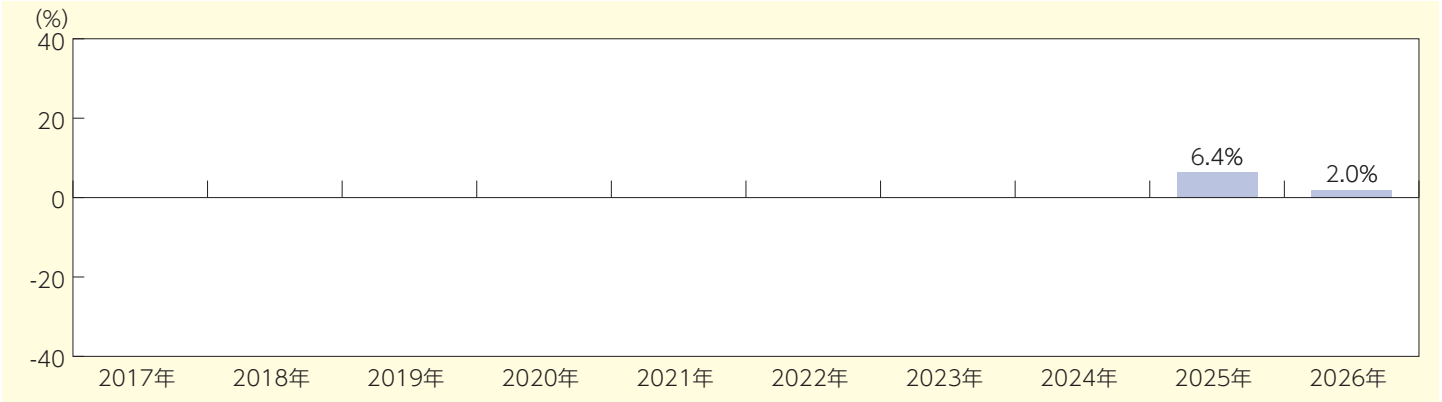
※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

≪組入銘柄≫

投資対象ファンド	種類	国／地域	通貨	比率
KKR クレジット・インカム・ファンド	投資信託証券	オーストラリア	オーストラリアドル	1.26%
State Street® ブラックストーン・シニアローン ETF	投資信託証券	米国	米ドル	30.16%
フランクリン・シニアローン ETF	投資信託証券	米国	米ドル	19.08%
ジャナス・ヘンダーソン・B-BBB CLO ETF	投資信託証券	米国	米ドル	19.07%
State Street® IG パブリック&プライベートクレジット ETF	投資信託証券	米国	米ドル	1.10%
インベスコ・シニア・ローンETF	投資信託証券	米国	米ドル	–
ジャナス・ヘンダーソン・AAA CLO ETF	投資信託証券	米国	米ドル	10.06%
現金等				19.28%
合計				100.0%

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。
※2025年は設定日2025年9月9日から年末まで、2026年は年初から7月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、シカゴ・オプション取引所のいずれかの休業日にあたる場合、シドニーの銀行、オーストラリア証券取引所のいずれかの休業日の前営業日にあたる場合または委託会社の定める日には、購入・換金の受付を行いません。
申込締切時間	原則として、午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
購入の申込期間	2026年10月22日(木)から2027年4月20日(火) ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込の受付を中止すること及び既に受付けた購入・換金(解約)の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限(設定日:2025年9月9日(火))
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき ・本ファンドの実質的な投資対象である上場投資信託証券が上場廃止となるとき
決算日	原則として、毎年1月、4月、7月および10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年4回決算を行い、第2計算期末以降、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	1,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiam.co.jp/
運用報告書	毎年1月および7月の決算時ならびに償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 *税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

ファンドの費用

■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に**3.3%(税抜3.0%)を上限**として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※詳細は販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等にかかる対価
信託財産留保額	ありません。	

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)

ファンド

ファンドの日々の純資産総額に**年0.8404%(税抜:年0.764%)**を乗じて得た額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率
<信託報酬の配分(税抜)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.150%	ファンドの運用、基準価額の算出等の対価
販売会社	年0.600%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
受託会社	年0.014%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。
投資顧問(助言)会社への報酬は委託会社報酬の中から支払われます。

投資対象とする投資信託証券

年0.29%～年1.1%程度
※年0.598%程度
*マザーファンド受益証券を通じて投資する上場投資信託証券の信託報酬等
※有価証券届出書提出時点で想定する投資配分を基に試算したものです。

実質的な負担*

年1.1304%～年1.9404%程度
※年1.4384%程度
*ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率になります。
※有価証券届出書提出時点で想定する投資配分を基に試算したものです。

(有価証券の貸付の指図を行った場合)
有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。
その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。
この場合、ファンドの品貸料およびマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額の**55.0%(税抜50.0%)以内**の額が上記の運用管理費用(信託報酬)に追加されます。
*上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

その他の費用及び手数料

信託財産にかかる監査報酬、信託事務の処理に要する諸費用、法定書類(目論見書、運用報告書等)の作成・印刷・交付にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管に要する費用等の費用は、原則として受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。上記の費用等については、本書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税※及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税※及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※復興特別所得税を含みます。2027年1月1日から防衛特別所得税が加わりますが、課税率の合計に変更はありません。

- 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- 上記は2026年7月末日現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- 法人の場合は上記とは異なります。
- 税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書の作成対象期間は2026年1月21日～2026年7月21日です。

総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.42%	0.84%	0.58%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。
※各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。
※その他費用には、投資先ファンド（ファンドが組入れている投資信託証券）にかかる費用が含まれています。
※投資先ファンドとは、当ファンドまたはマザーファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く）であり、運用会社等より入手した概算値を使用している場合があります。
※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

（メモ）


SBI
Asset Management